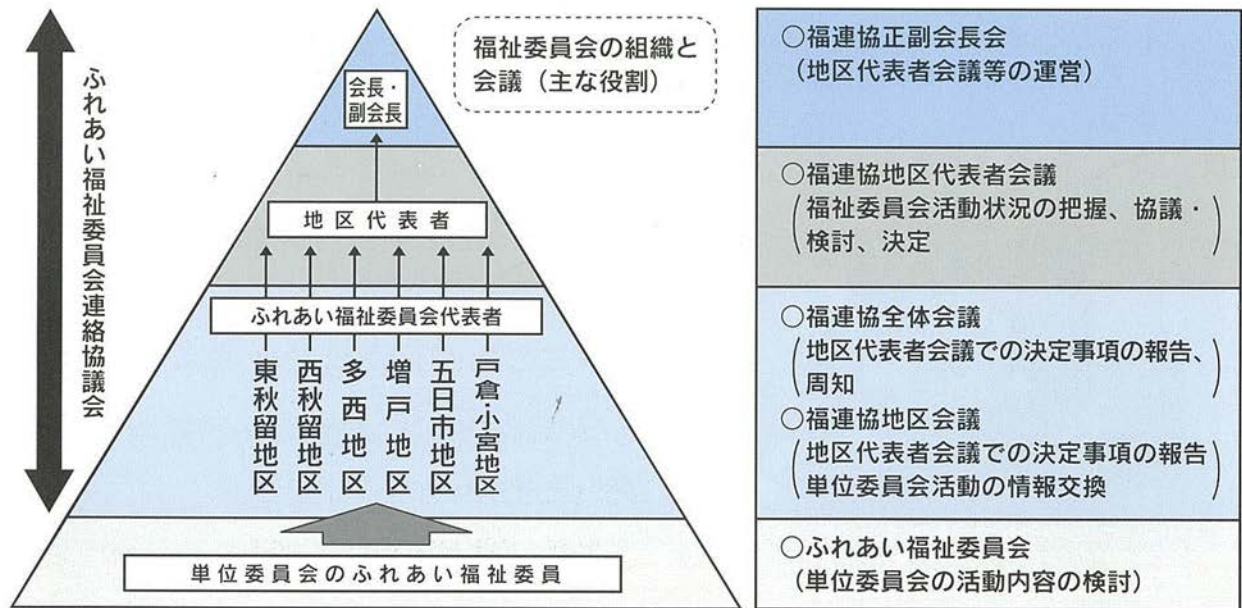


# ふれあい福祉委員会連絡協議会の活動について

## 1 ふれあい福祉委員会連絡協議会の組織図



## 2 ふれあい福祉委員会連絡協議会の役割

ふれあい福祉委員会全体の方針や研修内容などを協議し、全体会議や地区会議において各ふれあい福祉委員会に報告し、ふれあい福祉委員に周知します。地区会議では、地区の特性に合った活動が展開できるよう、ふれあい福祉委員会活動についての具体的な意見交換や情報共有を実施する。

これによって、一つ一つの福祉委員会の活動が、市内全域の福祉向上につながる。

## 3 今後の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、各ふれあい福祉委員会活動が自粛又は中止となり、地域における住民同士の助けあい活動の機会が減少している。併せて、高齢者の閉じこもりによる健康状態の悪化がみられ、認知機能や身体機能の低下につながっている。

また、飲食を伴う茶話会や交流行事の実施は当分実施できない状況が続くと考えられる。

一方で、感染防止対策を講じて声かけ・見守り活動など個人や地域の異変に気付く活動は継続できるものと考えられるため、個人の福祉課題や地域の課題を発見する期間とし、新たな視点のもと事業を進めていくように変更する。

## 【新たな視点】

### ■「今までどおり」から「今すべきこと」を検討する

令和2年4月に就任し今まで通りの事業が実施できないまま1年が終了した。

今まで通りの踏襲は効率的に事業が実施できる反面、今の課題に沿わないこともある。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新たな困りごとや不安が広がっているため、過去にとらわれず、今できることを検討する。

### ■「できないこと」のなかで「できること」を実施する

新型コロナウイルス感染症の不安や公共施設等における時間短縮など、活動をする事に対する制限が多くある。新型コロナウイルスへの感染に対する過度な不安によりできない（やらない）風潮が強く感じられる。

3密を避ける、手指消毒をする、ソーシャルディスタンスを保つ、マスクを着用するなど感染防止対策を十分に行えば、人との会話や交流もできるため、工夫をしたうえでできることを実施する。

### ■一人でも、ひとつでも課題を解決する

ふれあい福祉委員の基本的な活動である声かけ・見守り事業は、住民同士のたすけあいによる課題解決という目的を達成するための手段の一つである。

今後は、一人でも、一つでも課題を解決することを意識して活動する。

ただし、ふれあい福祉委員だけで課題の解決に取り組むのはではなく、課題の発見に努め関係団体や専門家と一緒に解決に向けて取り組む。